



サステナブル調達基本方針

NS ユナイテッド海運グループは、企業理念と企業行動規範に基づき、安全・安心で高品質なサービスをお届けするために、提供するサービスに関わる資材、燃料、自社で使用する備品などの調達、および運送協力や各種パートナーシップを含む、事業に関わるあらゆる調達活動において、時代や環境の変化に対応しながら、公正・公平な取引を実施し、サプライチェーンのお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した責任ある調達活動を推進します。

1. 本方針の適用範囲

NS ユナイテッド海運グループの事業において調達および提供される全ての商品・サービスに関わる直接または間接的なお取引先さまを含むサプライチェーン全体に適用されます。

2. 法令遵守と国際行動規範の尊重

事業活動を行う国や地域において適用される法令や社会規範を遵守し、国際行動規範を尊重し、高い倫理観をもって贈収賄並びに社会常識・国際的通念の範囲を逸脱した接待・贈答の授受を行わず、品質・技術力・納期・保守サービス・価格等を客観的な基準で評価し、公正・公平な調達活動を推進します。

また、社会の秩序や安全を脅かす反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断します。

3. 人権の尊重と労働・安全衛生への配慮

「NS ユナイテッド海運グループ 人権方針」に準拠し、人命の尊重を最優先とし、「国際人権章典」をはじめ、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」、「OECD 多国籍企業行動指針」、「2006 年の海上の労働に関する条約」ならびに「子どもの権利とビジネスの原則」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な人権に関する基準に則り、一人ひとりの基本的人権や個人の多様性を尊重するとともに、差別や強制労働・児童労働などの人権侵害への加担を回避し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。

4. 品質・安全性の確保

NS ユナイテッド海運グループ「サステナビリティ基本方針」に準拠し、海上貨物輸送等の事業における、製品やサービス品質の確保、最適なコスト、納期の遵守、サステナビリティの取り組み状況等を総合的に判断し、高い品質と安全性の確保をめざした調達活動を推進します。

また、海運事業をはじめ各事業の更なる進化と社会に貢献できるサービスを継続して提供するため、外部の開発力や技術力を積極的に取り入れ、新技術等の採用を推進し、優れた製品やサービスの調達に努めます。

5. 地球環境への配慮

NS ユナイテッド海運グループ「環境方針」に準拠し、気候変動や生物多様性への影響に配慮し、グリーン調達の推進など地球環境に配慮した調達活動を推進します。

6. 情報セキュリティの保持

調達取引に関わる当社グループ及びお取引先さまの機密情報、知的財産、個人情報、取引情報やその他秘匿すべき情報に関しては、適正、厳格に管理を行います。

また、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対し、社内外に影響を与えないための対策を講じることで情報漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を推進します。

7. 社会との共生

国内外を問わず、事業を行う地域の社会習慣および文化を尊重し、社会との共生に向けた持続可能な社会の発展に貢献する取り組みを推進します。

8. サプライヤーとの相互信頼と共栄

共に持続可能な社会の実現に貢献するため、サプライヤーの皆様と良好なコミュニケーションを取り、お互いが対等で平等な立場に立ち、相互に信頼し合える関係を構築し、共存共栄を目指します。

本方針は、2024年8月28日に取締役会において承認されました。以後の改廃についても取締役会の承認により決定します。

2024年8月28日
NS ユナイテッド海運株式会社
代表取締役社長 山中 一馬